

【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年7月31日
【届出者の氏名又は名称】	ヘバラ・ホールドコ・ツー・エル・ピー (Hebara Holdco II, L.P.)
【届出者の住所又は所在地】	アメリカ合衆国、デラウェア州、ニューカッスルカウンティ、ウィルミントン、1209オレンジストリート19801 (1209 Orange Street, Wilmington, New Castle County, Delaware USA 19801)
【最寄りの連絡場所】	該当事項はありません。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【代理人の氏名又は名称】	西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 弁護士 新川 麻
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区大手町一丁目1番2号大手門タワー
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番2号大手門タワー
【電話番号】	03-6250-6200(代表)
【事務連絡者氏名】	弁護士 飯永 大地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

- (注1) 本書中の「公開買付者」とは、ヘバラ・ホールドコ・ツー・エル・ピー(Hebara Holdco II, L.P.)をいいます。
- (注2) 本書中の「対象者」とは、サン電子株式会社をいいます。
- (注3) 本書中の記載において計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致いたしません。
- (注4) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)をいいます。
- (注5) 本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。)をいいます。
- (注6) 本書中の「株券等」とは、株式に係る権利をいいます。
- (注7) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を意味します。
- (注8) 本書中の「営業日」とは、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号。その後の改正を含みます。)第1条第1項各号に掲げる日を除いた日をいいます。

- (注9) 本書記載の公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)は、日本で設立された会社である対象者の普通株式(以下「対象者株式」といいます。)を対象としています。本公開買付けは、日本法で定められた手続及び情報開示基準を遵守して実施されますが、これらの手続及び基準は、米国における手続及び情報開示基準とは必ずしも同じではありません。特に米国1934年証券取引所法(Securities Exchange Act of 1934。その後の改正を含み、以下「米国1934年証券取引所法」といいます。)第13条(e)項又は第14条(d)項及びこれらの条項に基づく規則は本公開買付けには適用されず、本公開買付けはこれらの手続及び基準に沿ったものではありません。本書及び本書の参照書類の中に含まれる財務情報は、日本の会計基準に基づいた情報であり、当該会計基準は、米国その他の国における一般会計原則と大きく異なる可能性があります。
- (注10) 本公開買付けに関する全ての手続は、特段の記載がない限り、全て日本語において行われるものとします。本公開買付けに関する書類の全部又は一部は英語で作成されますが、当該英語の書類と日本語の書類との間に齟齬が存した場合には、日本語の書類が優先するものとします。
- (注11) 本書及び本書の参照書類中の記載には、米国1933年証券法(Securities Act of 1933。その後の改正を含みます。)第27A条及び米国1934年証券取引所法第21E条で定義された「将来に関する記述」が含まれています。既知若しくは未知のリスク、不確実性又はその他の要因により、実際の結果が「将来に関する記述」として明示的又は黙示的に示された予測等と大きく異なることがあります。公開買付者又はその関係者(affiliate)は、「将来に関する記述」として明示的又は黙示的に示された予測等が結果的に正しくなることをお約束することはできません。本書及び本書の参照書類中の「将来に関する記述」は、本書の日付の時点で公開買付者が有する情報を基に作成されたものであり、法令で義務付けられている場合を除き、公開買付者及びその関係者は、将来の事象や状況を反映するためにその記述を更新又は修正する義務を負うものではありません。
- (注12) 本公開買付けにおける買付け等の期間(以下「公開買付期間」といいます。)中に、日本の会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下「会社法」といいます。)に従って対象者の株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従って単元未満株式を買い取る可能性があります。
- (注13) 公開買付代理人及びその関係者は、その通常の業務の範疇において、日本の金融商品取引関連法制及びその他適用ある法令上許容される範囲で、米国1934年証券取引所法の要件に従い、対象者株式を自己又は顧客の勘定で本公開買付けの開始前、又は公開買付期間中に本公開買付けによらず買付け又はそれに向けた行為を行う可能性があります。そのような買付けは市場取引を通じた市場価格、又は市場外での交渉で決定された価格で行われる可能性があります。そのような買付けに関する情報が適用のある法令に則り日本で開示された場合には、当該情報は当該買付け等を行った者の英語ウェブサイト(又はその他の公開開示方法)においても開示が行われます。

1 【公開買付届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年6月10日付で提出した公開買付届出書(2024年6月26日付で提出した公開買付届出書の訂正届出書及び2024年7月22日付で提出した公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。)及びその添付書類である2024年6月10日付公開買付開始公告(2024年7月22日付で行いました「公開買付条件等の変更の公告」により訂正された事項を含みます。)につきまして、公開買付者が、本公開買付けにおける対象者株式の1株当たりの買付け等の価格を4,750円から5,500円に変更した上で、公開買付期間を2024年8月5日までの合計40営業日から、2024年8月15日までの合計47営業日に延長すること、及び、買付予定数の下限を引き下げることを選定したことに伴い、記載事項の一部に訂正すべき事項が生じたので、これを訂正するため、法第27条の8第2項の規定に基づき、公開買付届出書の訂正届出書を提出するものです。

また、買付け等の価格の変更に伴い、公開買付届出書の添付書類である出資証明書に変更がありましたので、当該添付書類である出資証明書を差し替えるものです。

2 【訂正事項】

I 公開買付届出書

第1 公開買付要項

3 買付け等の目的

(1) 本公開買付けの概要

(2) 本公開買付けの実施を選定するに至った背景、目的及び意思選定の過程、並びに本公開買付け後の経営方針

(2) 本公開買付けの実施を選定するに至った背景、目的及び意思選定の過程

(5) 本公開買付け後、対象者の株券等を更に取得する予定の有無

4 買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数

(1) 買付け等の期間

① 届出当初の期間

(2) 買付け等の価格

(3) 買付予定の株券等の数

8 買付け等に要する資金

(1) 買付け等に要する資金等

(2) 買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等

④ その他資金調達方法

⑤ 買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等の合計

10 決済の方法

(2) 決済の開始日

11 その他買付け等の条件及び方法

(1) 法第27条の13第4項各号に掲げる条件の有無及び内容

II 公開買付届出書の添付書類

3 【訂正前の内容及び訂正後の内容】

訂正箇所には下線を付しております。

I 公開買付届出書

第1 【公開買付要項】

3 【買付け等の目的】

(1) 本公開買付けの概要

(訂正前)

<前略>

公開買付者は、本公開買付けにより取得した対象者株式の値上がり益及び配当金を得るという目的を達成するためには、対象者の経営陣との建設的な対話を通じて、対象者の中長期的な企業価値及び株式価値の向上に貢献することが重要であると考えています。そのため、公開買付者は、対象者の経営陣及び取締役会から真摯かつ誠実に意見を聞いて頂ける水準の対象者株式を保有すること、及び対象者の株主の皆様の利益と公開買付者との利益を密接に整合させることが必要であると判断しました。上記観点から必要となる対象者株式数及び上場会社と協働して長期的な企業価値の向上を実現してきたTrue Windの豊富な投資経験を踏まえ、買付予定数の下限を3,347,200株(所有割合: 15.00%)に設定いたしました。したがって、応募株券等の総数が買付予定数の下限(3,347,200株)に満たない場合には、応募株券等の全部の買付け等を行いません。なお、買付予定数の下限(3,347,200株)は、対象者の筆頭株主の所有株式(対象者第2四半期報告書によれば、2023年9月30日現在で、4,267,600株(所有割合: 19.13%))よりも相応に低い数字となります。この点、公開買付者は、本公開買付けに係る公開買付届出書においては、買付予定数の下限を3,793,400株(所有割合: 17.00%)に設定しておりました。しかしながら、下記「(2)本公開買付けの実施を決定するに至った背景、目的及び意思決定の過程、並びに本公開買付け後の経営方針」に記載のとおり、対象者の株主の皆様による応募状況、今後の応募の見通し、及び応募手続に要する時間等を総合的に考慮して、慎重に検討した結果、買付予定数の下限を上記のとおり引き下げることいたしました。なお、公開買付者としては、かかる引き下げ後の買付予定数の下限であっても、対象者の経営陣及び取締役会から真摯かつ誠実に意見を聞いて頂ける水準であり、対象者の株主の皆様の利益と公開買付者との利益を密接に整合させることのできる水準であると考えております。

<後略>

(訂正後)

<前略>

公開買付者は、本公開買付けにより取得した対象者株式の値上がり益及び配当金を得るという目的を達成するためには、対象者の経営陣との建設的な対話を通じて、対象者の中長期的な企業価値及び株式価値の向上に貢献することが重要であると考えています。そのため、公開買付者は、対象者の経営陣及び取締役会から真摯かつ誠実に意見を聞いて頂ける水準の対象者株式を保有すること、及び対象者の株主の皆様の利益と公開買付者との利益を密接に整合させることが必要であると判断しました。上記観点から必要となる対象者株式数及び上場会社と協働して長期的な企業価値の向上を実現してきたTrue Windの豊富な投資経験を踏まえ、買付予定数の下限を1,116,400株(所有割合: 5.00%)に設定いたしました。したがって、応募株券等の総数が買付予定数の下限(1,116,400株)に満たない場合には、応募株券等の全部の買付け等を行いません。なお、買付予定数の下限(1,116,400株)は、対象者の筆頭株主の所有株式(対象者第2四半期報告書によれば、2023年9月30日現在で、4,267,600株(所有割合: 19.13%))よりも相応に低い数字となります。この点、公開買付者は、本公開買付けに係る公開買付届出書においては、買付予定数の下限を3,793,400株(所有割合: 17.00%)に設定しておりました。しかしながら、下記「(2)本公開買付けの実施を決定するに至った背景、目的及び意思決定の過程、並びに本公開買付け後の経営方針」に記載のとおり、対象者の株主の皆様による応募状況、今後の応募の見通し、及び応募手続に要する時間等を総合的に考慮して、慎重に検討した結果、買付予定数の下限を上記のとおり引き下げることいたしました。なお、公開買付者としては、かかる引き下げ後の買付予定数の下限であっても、対象者の経営陣及び取締役会から真摯かつ誠実に意見を聞いて頂ける水準であり、対象者の株主の皆様の利益と公開買付者との利益を密接に整合させることのできる水準であると考えております。

<後略>

(2) 本公開買付けの実施を決定するに至った背景、目的及び意思決定の過程、並びに本公開買付け後の経営方針

② 本公開買付けの実施を決定するに至った背景、目的及び意思決定の過程

(訂正前)

<前略>

本公開買付けの公表後、2024年6月20日付で、対象者は「ヘバラ・ホールドコ・ツー・エル・ピー(Hebara Holdco II, L.P.)による当社株券に対する公開買付けに関する意見表明(中立)のお知らせ」(以下、「対象者意見表明プレスリリース」といいます。)を公表し、同日付で意見表明報告書を提出しております。対象者意見表明プレスリリースによれば、対象者は同日開催の取締役会において、審議及び決議に参加した取締役(監査等委員である取締役を含みます。)の全員一致で、本公開買付けに対して中立の立場をとること、及び、対象者の株主の皆様が本公開買付けに応募するか否かについては株主の皆様の判断に委ねることを決議したとのことです。

その後、公開買付者は、本公開買付けの開始後における対象者の株主の皆様による応募状況、今後の応募の見通し、及び応募手続に要する時間等を総合的に考慮して、慎重に検討した結果、2024年7月22日、本公開買付価格を4,400円から4,750円に変更し、公開買付期間を2024年8月5日まで延長し、合計40営業日とすること、及び買付予定数の下限を3,793,400株(所有割合：17.00%)から3,347,200株(所有割合：15.00%)に引き下げることを決定いたしました(以下「本買付条件等変更」といいます。)。本買付条件等変更後の本公開買付価格4,750円は、本公開買付けの公表日の前営業日である2024年6月7日の東京証券取引所スタンダード市場における対象者株式の終値3,690円に対して28.73%、同日までの1ヶ月間の終値単純平均値3,738円に対して27.07%、同日までの3ヶ月間の終値単純平均値3,443円に対して37.96%、同日までの6ヶ月間の終値単純平均値2,989円に対して58.92%のプレミアムを加えた価格となります。また、公開買付者は、本買付条件等変更後の本公開買付価格を決定するにあたり、第三者算定機関からの株式価値算定書及びフェアネス・オピニオンは取得しておりません。

(訂正後)

<前略>

本公開買付けの公表後、2024年6月20日付で、対象者は「ヘバラ・ホールドコ・ツー・エル・ピー(Hebara Holdco II, L.P.)による当社株券に対する公開買付けに関する意見表明(中立)のお知らせ」(以下、「対象者意見表明プレスリリース」といいます。)を公表し、同日付で意見表明報告書を提出しております。対象者意見表明プレスリリースによれば、対象者は同日開催の取締役会において、審議及び決議に参加した取締役(監査等委員である取締役を含みます。)の全員一致で、本公開買付けに対して中立の立場をとること、及び、対象者の株主の皆様が本公開買付けに応募するか否かについては株主の皆様の判断に委ねることを決議したとのことです。

その後、公開買付者は、本公開買付けの開始後における対象者の株主の皆様による応募状況、今後の応募の見通し、及び応募手続に要する時間等を総合的に考慮して、慎重に検討した結果、2024年7月22日、本公開買付価格を4,400円から4,750円に変更し、公開買付期間を2024年8月5日まで延長し、合計40営業日とすること、及び買付予定数の下限を3,793,400株(所有割合：17.00%)から3,347,200株(所有割合：15.00%)に引き下げることを決定いたしました(以下「本初回買付条件等変更」といいます。)。本初回買付条件等変更後の本公開買付価格4,750円は、本公開買付けの公表日の前営業日である2024年6月7日の東京証券取引所スタンダード市場における対象者株式の終値3,690円に対して28.73%、同日までの1ヶ月間の終値単純平均値3,738円に対して27.07%、同日までの3ヶ月間の終値単純平均値3,443円に対して37.96%、同日までの6ヶ月間の終値単純平均値2,989円に対して58.92%のプレミアムを加えた価格となります。また、公開買付者は、本初回買付条件等変更後の本公開買付価格を決定するにあたり、第三者算定機関からの株式価値算定書及びフェアネス・オピニオンは取得しておりません。

その後、公開買付者は、本初回買付条件等変更後における対象者の株主の皆様による応募状況、今後の応募の見通し、及び応募手続に要する時間等を総合的に考慮して、慎重に検討した結果、2024年7月31日、本公開買付価格を4,750円から5,500円に変更し、公開買付期間を2024年8月15日まで延長し、合計47営業日とすること、及び買付予定数の下限を3,347,200株(所有割合：15.00%)から1,116,400株(所有割合：5.00%)に引き下げることを決定いたしました(以下「本最終買付条件等変更」といいます。)。本最終買付条件等変更後の本公開買付価格5,500円は、本公開買付けの公表日の前営業日である2024年6月7日の東京証券取引所スタンダード市場における対象者株式の終値3,690円に対して49.05%、同日までの1ヶ月間の終値単純平均値3,738円に対して47.14%、同日までの3ヶ月間の終値単純平均値3,443円に対して59.74%、同日までの6ヶ月間の終値単純平均値2,989円に対して84.01%のプレミアムを加えた価格となります。また、公開買付者は、本最終買付条件等変更後の本公開買付価格を決定するにあたり、第三者算定機関からの株式価値算定書及びフェアネス・オピニオンは取得していません。なお、本最終買付条件等変更後の本公開買付価格は最終的なものであり、公開買付者は、本公開買付価格を変更することは一切予定していません。

(5) 本公開買付け後、対象者の株券等を更に取得する予定の有無

(訂正前)

公開買付者は、現時点では、本公開買付け成立後に、対象者株式を追加取得する予定はありません。

(訂正後)

公開買付者は、本公開買付け後、本公開買付けに応募された対象者株式の数と市場株価の動向等を踏まえ、市場内での買付け又は市場外での相対取得により、本公開買付けを通じて取得した株式数及び公開買付者が本書提出日現在所有する対象者株式(100株)と合計して買付予定数の上限を超えない範囲で、対象者株式を追加取得する可能性があります。

4 【買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数】

(1) 【買付け等の期間】

① 【届出当初の期間】

(訂正前)

買付け等の期間	2024年6月10日(月曜日)から2024年8月5日(月曜日)まで(40営業日)
公告日	2024年6月10日(月曜日)
公告掲載新聞名	電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。 (電子公告アドレス https://disclosure2.edinet-fsa.go.jp/) 但し、当日は新聞休刊日のため、2024年6月11日(火曜日)に掲載します。

(訂正後)

買付け等の期間	2024年6月10日(月曜日)から2024年8月15日(木曜日)まで(47営業日)
公告日	2024年6月10日(月曜日)
公告掲載新聞名	電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。 (電子公告アドレス https://disclosure2.edinet-fsa.go.jp/) 但し、当日は新聞休刊日のため、2024年6月11日(火曜日)に掲載します。

(2) 【買付け等の価格】

(訂正前)

株券	普通株式1株につき金4,750円
新株予約権証券	—
新株予約権付社債券	—
株券等信託受益証券 ()	—
株券等預託証券 ()	—
算定の基礎	＜前略＞ なお、公開買付者は、上述の検証を経て本公開買付価格を決定していることから、第三者算定機関からの株式価値算定書及びフェアネス・オピニオンは取得していません。 その後、公開買付者は、本公開買付けの開始後における対象者の株主の皆様による応募状況、今後の応募の見通し、及び応募手続に要する時間等を総合的に考慮して、慎重に検討した結果、2024年7月22日、本公開買付価格を4,400円から4,750円に変更し、公開買付期間を2024年8月5日まで延長し、合計40営業日とすること、及び買付予定数の下限を3,793,400株(所有割合：17.00%)から3,347,200株(所有割合：15.00%)に引き下げることを決定いたしました。 本買付条件等変更後の本公開買付価格4,750円は、本公開買付けの公表日の前営業日である2024年6月7日の東京証券取引所スタンダード市場における対象者株式の終値3,690円に対して28.73%、同日までの1ヶ月間の終値単純平均値3,738円に対して27.07%、同日までの3ヶ月間の終値単純平均値3,443円に対して37.96%、同日までの6ヶ月間の終値単純平均値2,989円に対して58.92%のプレミアムを加えた価格となります。 また、公開買付者は、本買付条件等変更後の本公開買付価格を決定するにあたり、第三者算定機関からの株式価値算定書及びフェアネス・オピニオンは取得していません。
算定の経緯	＜前略＞ なお、True Windは、本書提出日現在まで、対象者から本企業価値向上策提案に対する正式な回答を受領していません。公開買付者としては、かかる状況を踏まえ、本公開買付けに先立ち対象者に接触することのメリットが小さく、他方で、True Windが本公開買付けを検討している事実を知る関与者が増加すると何らかの情報開示により対象者株式の市場価格が上昇するリスクが増大することになる等のデメリットが大きいものと考えたことから、本公開買付けに先立って対象者と本公開買付けに関する協議は行わないこととしました。 その後、公開買付者は、本公開買付けの開始後における対象者の株主の皆様による応募状況、今後の応募の見通し、及び応募手続に要する時間等を総合的に考慮して、慎重に検討した結果、2024年7月22日、本公開買付価格を4,400円から4,750円に変更し、公開買付期間を2024年8月5日まで延長し、合計40営業日とすること、及び買付予定数の下限を3,793,400株(所有割合：17.00%)から3,347,200株(所有割合：15.00%)に引き下げることを決定いたしました。

＜後略＞

(訂正後)

株券	普通株式1株につき金5,500円
新株予約権証券	—
新株予約権付社債券	—
株券等信託受益証券 ()	—
株券等預託証券 ()	—
算定の基礎	＜前略＞ なお、公開買付者は、上述の検証を経て本公開買付価格を決定していることから、第三者算定機関からの株式価値算定書及びフェアネス・オピニオンは取得していません。 その後、公開買付者は、本公開買付けの開始後における対象者の株主の皆様による応募状況、今後の応募の見通し、及び応募手続に要する時間等を総合的に考慮して、慎重に検討した結果、2024年7月22日、本公開買付価格を4,400円から4,750円に変更し、公開買付期間を2024年8月5日まで延長し、合計40営業日とすること、及び買付予定数の下限を3,793,400株(所有割合：17.00%)から3,347,200株(所有割合：15.00%)に引き下げることを決定いたしました。 本初回買付条件等変更後の本公開買付価格4,750円は、本公開買付けの公表日の前営業日である2024年6月7日の東京証券取引所スタンダード市場における対象者株式の終値3,690円に対して28.73%、同日までの1ヶ月間の終値単純平均値3,738円に対して27.07%、同日までの3ヶ月間の終値単純平均値3,443円に対して37.96%、同日までの6ヶ月間の終値単純平均値2,989円に対して58.92%のプレミアムを加えた価格となります。 また、公開買付者は、本初回買付条件等変更後の本公開買付価格を決定するにあたり、第三者算定機関からの株式価値算定書及びフェアネス・オピニオンは取得していません。 その後、公開買付者は、本初回買付条件等変更後における対象者の株主の皆様による応募状況、今後の応募の見通し、及び応募手続に要する時間等を総合的に考慮して、慎重に検討した結果、2024年7月31日、本公開買付価格を4,750円から5,500円に変更し、公開買付期間を2024年8月15日まで延長し、合計47営業日とすること、及び買付予定数の下限を3,347,200株(所有割合：15.00%)から1,116,400株(所有割合：5.00%)に引き下げることを決定いたしました。本最終買付条件等変更後の本公開買付価格5,500円は、本公開買付けの公表日の前営業日である2024年6月7日の東京証券取引所スタンダード市場における対象者株式の終値3,690円に対して49.05%、同日までの1ヶ月間の終値単純平均値3,738円に対して47.14%、同日までの3ヶ月間の終値単純平均値3,443円に対して59.74%、同日までの6ヶ月間の終値単純平均値2,989円に対して84.01%のプレミアムを加えた価格となります。なお、本最終買付条件等変更後の本公開買付価格は最終的なものであり、公開買付者は、本公開買付価格を変更することは一切予定していません。 また、公開買付者は、本最終買付条件等変更後の本公開買付価格を決定するにあたり、第三者算定機関からの株式価値算定書及びフェアネス・オピニオンは取得していません。
算定の経緯	＜前略＞ なお、True Windは、本書提出日現在まで、対象者から本企業価値向上策提案に対する正式な回答を受領していません。公開買付者としては、かかる状況を踏まえ、本公開買付けに先立ち対象者に接触することのメリットが小さく、他方で、True Windが本公開買付けを検討している事実を知る関与者が増加すると何らかの情報開示により対象者株式の市場価格が上昇するリスクが増大することになる等のデメリットが大きいものと考えたことから、本公開買付けに先立って対象者と本公開買付けに関する協議は行わないこととしました。 その後、公開買付者は、本公開買付けの開始後における対象者の株主の皆様による応募状況、今後の応募の見通し、及び応募手続に要する時間等を総合的に考慮して、慎重に検討した結果、2024年7月22日、本公開買付価格を4,400円から4,750円に変更し、公開買付期間を2024年8月5日まで延長し、合計40営業日とすること、及び買付予定数の下限を3,793,400株(所有割合：17.00%)から3,347,200株(所有割合：15.00%)に引き下げることを決定いたしました。 その後、公開買付者は、本初回買付条件等変更後における対象者の株主の皆様による応募状況、今後の応募の見通し、及び応募手続に要する時間等を総合的に考慮して、慎重に検討した結果、2024年7月31日、本公開買付価格を4,750円から5,500円に変更し、公開買付期間を2024年8月15日まで延長し、合計47営業日とすること、及び買付予定数の下限を3,347,200株(所有割合：15.00%)から1,116,400株(所有割合：5.00%)に引き下げることを決定いたしました。

＜後略＞

(3) 【買付予定の株券等の数】

(訂正前)

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	4,239,500(株)	<u>3,347,200</u> (株)	4,239,500(株)
合計	4,239,500(株)	<u>3,347,200</u> (株)	4,239,500(株)

(注1) 応募株券等の総数が買付予定数の下限(3,347,200株)を超えない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。他方、応募株券等の総数が買付予定数の上限(4,239,500株)を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(注2) 本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式を取得する予定はありません。

(注3) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は関係法令の手續に従い公開買付期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

(訂正後)

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	4,239,500(株)	<u>1,116,400</u> (株)	4,239,500(株)
合計	4,239,500(株)	<u>1,116,400</u> (株)	4,239,500(株)

(注1) 応募株券等の総数が買付予定数の下限(1,116,400株)を超えない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。他方、応募株券等の総数が買付予定数の上限(4,239,500株)を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(注2) 本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式を取得する予定はありません。

(注3) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は関係法令の手續に従い公開買付期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

8 【買付け等に要する資金】

(1) 【買付け等に要する資金等】

(訂正前)

買付代金(円)(a)	20,137,625,000
金銭以外の対価の種類	—
金銭以外の対価の総額	—
買付手数料(b)	30,000,000
その他(c)	3,000,000
合計(a)+(b)+(c)	20,170,625,000

- (注1) 「買付代金(円)(a)」欄には、本公開買付けにおける買付予定数(4,239,500株)に、本公開買付価格(4,750円)を乗じた金額を記載しております。
- (注2) 「買付手数料(b)」欄には、公開買付代理人に支払う手数料の見積額を記載しております。
- (注3) 「その他(c)」欄には、本公開買付けに関する公告及び公開買付説明書その他必要書類の印刷費その他諸費用につき、その見積額を記載しております。
- (注4) その他公開買付代理人に支払われる諸経費及び弁護士報酬等がありますが、その額は本公開買付け終了後まで未定です。
- (注5) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(訂正後)

買付代金(円)(a)	23,317,250,000
金銭以外の対価の種類	—
金銭以外の対価の総額	—
買付手数料(b)	30,000,000
その他(c)	4,000,000
合計(a)+(b)+(c)	23,351,250,000

- (注1) 「買付代金(円)(a)」欄には、本公開買付けにおける買付予定数(4,239,500株)に、本公開買付価格(5,500円)を乗じた金額を記載しております。
- (注2) 「買付手数料(b)」欄には、公開買付代理人に支払う手数料の見積額を記載しております。
- (注3) 「その他(c)」欄には、本公開買付けに関する公告及び公開買付説明書その他必要書類の印刷費その他諸費用につき、その見積額を記載しております。
- (注4) その他公開買付代理人に支払われる諸経費及び弁護士報酬等がありますが、その額は本公開買付け終了後まで未定です。
- (注5) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等】

④ 【その他資金調達方法】

(訂正前)

内容	金額(千円)
TWファンドからの出資(注1、2、3)	<u>20,531,025</u>
計(d)	<u>20,531,025</u>

(注1) 公開買付者は、普通株式の出資の裏付けとして、公開買付者のリミテッド・パートナーであるTrue Wind Capital II, L.P.及びTrue Wind Capital II-A, L.P.(併せて以下「TWファンド」といいます。)から、20,531,025,000円を限度として出資を行う用意がある旨の出資証明書を2024年7月22日付で取得しております。

<後略>

(訂正後)

内容	金額(千円)
TWファンドからの出資(注1、2、3)	<u>23,699,100</u>
計(d)	<u>23,699,100</u>

(注1) 公開買付者は、普通株式の出資の裏付けとして、公開買付者のリミテッド・パートナーであるTrue Wind Capital II, L.P.及びTrue Wind Capital II-A, L.P.(併せて以下「TWファンド」といいます。)から、23,699,100,000円を限度として出資を行う用意がある旨の出資証明書を2024年7月31日付で取得しております。

<後略>

⑤ 【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等の合計】

(訂正前)

20,531,025千円((a)+(b)+(c)+(d))

(訂正後)

23,699,100千円((a)+(b)+(c)+(d))

10 【決済の方法】

(2) 【決済の開始日】

(訂正前)

2024年8月13日(火曜日)

(訂正後)

2024年8月22日(木曜日)

11 【その他買付け等の条件及び方法】

(1) 【法第27条の13第4項各号に掲げる条件の有無及び内容】

(訂正前)

応募株券等の総数が買付予定数の下限(3,347,200株)を超えない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。他方、応募株券等の総数が買付予定数の上限(4,239,500株)を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

<後略>

(訂正後)

応募株券等の総数が買付予定数の下限(1,116,400株)を超えない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。他方、応募株券等の総数が買付予定数の上限(4,239,500株)を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

<後略>

II 公開買付届出書の添付書類

(1) 公開買付条件等の変更の公告

公開買付者は、本公開買付けについて、買付条件等の変更を行ったため、2024年7月31日付で「公開買付条件等の変更の公告」の電子公告を行いました。当該「公開買付条件等の変更の公告」を公開買付開始公告の変更として本書に添付いたします。なお、「公開買付条件等の変更の公告」を行った旨は、日本経済新聞に遅滞なく掲載する予定です。

(2) 出資証明書

出資証明書の内容を一部変更した出資証明書を2024年7月31日付で再度取得いたしましたので、添付の出資証明書と差し替えます。